日本産業教育学会　関東地区部会

第２６回　　エルゴナジー研究会
報告集

2010 年 2 月 20 日(土)

於　職業能力開発総合大学校

研究会プログラム

テーマ

倉田研一	美容師養成制度史研究１ 　一大正期における美髪学校設立の動機について	1
柳田雅明	生涯教育から生涯学習へ: 　ヨーロッパにおける政策用語としての検討」	29
松本和重	デュアル訓練を就職支援として効果的に進める留意点	30

美容師養成制度史研究　1
ー大正期における美髪学校設立の
動機についてー

2010年2月20日
放送大学大学院文化科学研究科
倉田研一

結論

理髪および女髪結いの養成を担った学校の設立は、「業者ノ素行等ニ就キテハ世上往々批難アルニ就キ之カ改善ヲ計ラントスル学校ノ目的ヲ達スルニ於イテ相当価値アルモノト認ム」にあるようにさまざまな弊風からの打破にあった。その一端を担ったのは、医学的知識（美容術を理解する為）の教授であった。

今後の最大の課題は

日本理容美容教育センター刊の「現代美容史」の内容を検証してゆく作業をする事にある。通史的役割を持つこの書の内容に不安があり、本研究はその真偽を問うのにかなりの時間を費やした。今後さまざまな研究が、成されるためにも、この書が原点の役割を担う必要があると考えるからである。

1．はじめに

①なぜ、誰の為に美容師養成研究をするのか
　現行の制度や業界の現状を客観的に認識し、その知見を今後の人材育成に反映することが必要と考えるからである（教育研究）。
②「美容師養成教育」の市民権を得る。
　名称については現時点では上記としたいが今後変わることもあり得る（理と美共通に）。

③ 美容を支えてきたのは「女性」で
　　この人たちの歴史でもある
　個人史としてはさまざまあれども女性史として今後記述する必要があるのではなかろうか。
④ 研究対象は美容に関わること全般で、理容についても含める。美容が多岐にわたる意味を持つからである。本来は理容と美容の垣根を取り払う必要があると考える

2．問題意識

① かつて学校が教える内容と現場に齟齬が存在した。はたしてこの問題は古くて新しい問題なのか。
② しかしこれを説くにも美容師養成の研究がほとんど成されていないため、その背景すら認識できない。
③ 今回はその原点を探す作業をした。
　徒弟制度から学校教育への移行の動機は何か
　女子教育としても後発の大正期設立の最大の動機は何か。

3.先行研究

①教育史的にみたとき、髪結いを育てる学校の存在は、非常に希薄である。
　例えば裁縫学校のように明治期にその教授法の開拓がなされ、いち早く学校として成立したことと比較すると理解できる。
②明治期の各種学校においては、女子を対象とした職業訓練を目的とした学校や、人間的自立を理念とする学校も存在した。

③緑川はその論文で、近代美容師養成の始まりの動機は、洋髪技術と衛生管理の知識の伝授にあるとした。特に試験制度の採用は、学校の増加に貢献した。
④高橋の著書「近代日本の身装文化」においては、最初の美容学校である東京女子美髪学校の設立動機が、髪結いの師匠たちが念願する賤業からの離脱にあったことを当時の雑誌・新聞の記事から明らかにした。

⑤長谷川の著書「19世紀江戸・東京の髪結と女髪結」
　江戸期の髪結についての記述が多く存在するのに対して女髪結いの記述が存在しないのは、その職に対する禁令と彼女らの働き方によるとした。
　実際に明治以降いち早く、西洋化し近代技術を身につけようとした理髪（理容）に対し、美容の近代化は大正期以後となった。

⑥日本理容美容教育センター編
・「理容現代史」では、明治期の理容業界の最大の課題は「賤業意識からの脱出」であった。学校設立はその手段の一つであった。
・「美容現代史」では、明治期の美容業界にはまとまりがなく、代弁する組織もなかった。
　学校設立の目的は
洋髪技術への対応と女性の社会進出などにより組織的な教育が必要となったため。

先行研究のまとめ

　学校設立の要因は
①社会的要請による・・・女髪結志望者の増加
　　貧困による求職者の増加
②洋髪技術への対応・・・パーマネントウェーブ
③公衆衛生知識の普及・・・消毒法、伝染病
④社会的地位の向上・・・賤業からの離脱
　　賤業意識からの脱出

⑦業界誌における記述をみると

　しんびようプラスの特集「素晴らしき美容昭和史」において美容の近代化は、パーマネント・ウエーブ技術の普及により促進され、学校は技術普及の役割の中心を担ったと解釈している。

4.美容の用語としての起源

明治前期	明治後期	大正期
美容術（軽体操）		
女髪結	美容術（美顔術）	美髪学校
御結髪	美粧（化粧）	整容
		美容院

理髪営業取締規則1901年

髪結（散髪、床屋）ー理髪（美髪）———理髪

5. 美髪学校の設立の動機について

美髪学校誕生の背景は

1. 学校教育の定着・・特に義務教育
2. また明治末期以降実業補習学校の増加が認められること
3. 都市文化の発達・・・生活様式の変化（服飾は低いが）
4. 印刷文化の発達・・・女性雑誌にみる美容記事の増加

設立の動機のまとめ

①理容業界の課題は賤業からの離脱にあった理髪の技術研究の全国組織であった大日本美髪会の目的は理容の近代化にあった。知識として衛生管理を広めてゆく為にも、学校の設立が重要であった（明治理髪学校）。

②美髪学校の教育内容の特徴は結髪技術とは全く異なる美顔術の教授にある。大正期に設立された4校すべてにこの教科が存在する。（衛生管理より皮膚科学などの医学的知識）

③美容師養成の揺籃第一期は、美髪学校による、髪結いの近代化にあった。すなわち下位身分からの離脱が目的の根底に存在した。

④昭和初期の揺籃第二期は、美容学校による洋髪技術の普及においてその近代化が本格化した。加えて試験制度の採用は、学校設立の速度を速めた（緑川論文の位置づけを確認した）。髪結いから美容術営業者（東京府）へとその名称も変化した。

美容師養成制度史研究　1．

―大正期における美髪学校の設立の動機について―

２０１０年1月２３日

放送大学大学院文化科学研究科教育開発プログラム
倉田　研一

目次

１．はじめに　１頁
２．問題意識　３頁
３．先行研究　４頁
４．「美容」が業界を表す用語として使われた起源について　７頁
―女髪結から美容師への道程―
５．美髪学校設立時の教育状況と東京美髪学校に設立動機　１０頁
６．結語　１２頁
注

１．はじめに

美容業の過去は長く、しかしその記述はその長さに比しごくわずかに過ぎない。この歴史上の事象を証明するための史料が少ないため、その発生状況は不確かで、客観的記述は難しい。これらの条件が整うのは明治以降である。それも男性を主体とする理髪業の影の存在としてあった明治期から、大正期に入り学校の設立が具現化されることで、その歴史の記述として表舞台へと登場するのである。

これに対して今日において、歌舞伎や時代劇などで、明治期以前の日本髪のスタイルに関して多くの日本人には、認識がある。特に江戸期においてさまざまな髪形が創作され存在したという知識を持たぬものはないと考える。このような風俗として世間を彩る存在であった髪形をつくった人々の歴史に関しては未知なる部分が多い。その原因の一つは、江戸期において度重なる禁令が美容業に課せられたからである。従ってその職業の記録がなされるという行為の外に存在したのが美容業で、しかも髪形という作品としては後世に伝わり、職業

としては裏の世界に存在しながら文字化されない確固たる歴史を残しているのである。

女性が仕事をすることへの偏見やその能力を低く見ることは、今日においても意識化されないところで我々日本人を支配しているということを否定できない。江戸時代の美容業はまさに、文化の一端を担いながら、その造り手である女性の存在を否定してきた。残念ながら現在においてもその痕跡を留めていると考える。

今ここに我々は、畏敬の念を持って輝かしい美容という女性の創造活動の歴史を知り、未来への文化の構築を成す糧とすることを、誓いたいと思う。

本稿は、美容業における人材育成のあり方つまり養成制度について考察してゆくことを主題とする。上記でも述べたように「髪形の歴史」に関心があるのではなく、ヘアスタイルの創造者達の活動を通して、その人づくりについて概観することを目的とするものである。また美容業は女性がその担い手であった事を考えると、女性史の立場からのアプローチも非常に重要であるが、繰り返すが、ここでは教育学研究の一端として位置づけたいと考えている。

なお本研究の全体を表現する為に「美容師養成教育」と名付けて、一つの研究領域として確立することをめざしたいと考えている。尚美容師法では、美容とは「パーマネントウェーブ、結髪、化粧等の方法により容姿を美しくすること」（法第２条第１項）と規定しているが、本研究ではこの規程に拘泥せず、「美容」という言葉で表されることがらすべてについて研究することにする。なぜならば美容の一分野であるヘアスタイルにかかわる仕事については、現在ではそのまま美容師と呼ばれることもあるが、「ヘアスタイリスト」「ヘアデザイナー」という呼び名もある。さかのぼって昭和の初期には「美容術営業者」（東京府のみ）大正期以前では「髪結い」「女髪結い」と呼ばれていた。これらの表現は、仕事の目的やその技術の相違において成立していると考えられる。戦前期において行政上は理髪の中に美容が含まれたいたことを考えると理容に関係する多くの事柄についても研究領域に含めなければならない。つまり、この職業を表す言葉については明治期以降、変遷過程があり、美容が一般的になったのは戦後だと考えられるからである。また美容師法の規定にある「化粧」については、現在独立した職種として「メイクアップアーテイスト」や「ネイルアーテイスト」などがあり、専門職として今後もさらに拡大する可能性をもっている。

以上の理由により美容師養成研究にとどまらず、「美容師法」に規定される「美容」を中心に、この周辺に位置することがらをも含め研究課題としたい。また

本来は、美容と理容の垣根を取り払って、研究領域を構築する必要があると痛切に感じている。これが可能であるならば、その時この分野の名称を検討すべきであると考える。昭和2年（１９２７年）に東京府で制定された現在の「理容師法」と「美容師法」にあたる「美容術営業取締規則[1]にもとづけば、最も妥当な名称は「美容技術者養成教育」となるのではなかろうか。

２．問題意識

本研究は、１９７０年後半から１９８０年代において「なぜ学校は、現場で役に立たないことばかり教えているのか」という美容学校生の疑問に対する回答が目的で始められた。ここにおけるテーマは、学校の教育内容に関することがらで、一つは「衛生管理」についてであり、二つ目は「基礎技術」についてであった。しかしながら、仮称ではありますが美容師養成教育という研究領域は未だ市民権を得てはおらず、上記のテーマに関する先行研究はほとんど皆無に近いことを考える時、美容師養成の歴史的背景を知らずしてはたして「教育と現場の齟齬」というテーマに取り組めるのか。この状況に鑑み私はまず、美容師養成制度の原点を求めて論考することにしたのである。

前節においても述べたが、美容には、職業としてそれぞれ専門制を有しかつその意味においてもさまざまな定義が可能であると考える。しかしながら「美容」そのものの意味をいままで論じたことがあるのだろうか。そもそもここからまず疑問が生じてくるのである。肝心の美容師を養成する学校で使われている教科書では、「美容」がどう定義付けされているのであろうか。美容の定義づけはまず「美容文化論」のなかに存在する[2]。この中で千村はごく簡潔に５００字余りの文章で、「美容」は一般的に髪形や化粧を意味し、美容体操や全身美容という用語で表現されるからだ全体にかかわる意味も存在するとしている。さらに漢字の意味から「容」が「かたち、すがた」を表しこれに美が加わり「美容とは髪・顔・体形などの美しさ、または美しくすること」と定義付けている。しかし千村は、用語としての「美容」が生まれてきた背景や変遷過程については論じてはいない。

「ビューティシャンのための美容概論」を著した、日本美容専門学校の網倉は、この書で「美容」とは何かを考え、またさまざまな機会に議論し合い、次のような答えに辿り着いたことを述べている。すなわち「美容」の美しさとは“知性・輝き・尊厳”である。美しさの根底には、物事を理解する為の知性が

あり、生き生きした輝きと、犯しがたい印象が存在するとした[3]。網倉は、美容師とはこのような「美くしさ」の追求を専門とする仕事であると言っている[4]。この書は、これ以外にも美容の技術とは何か（４９～６０頁）、美容師に求められる資質は（６３～７１頁）などについて触れているが、残念ながら他の美容学校がこれを許容できるかが疑問である。同じように未開拓分野としながら総論的に「学」としての成立根拠を問う背景の事情を述べ、美容の美学を論じている「女性美のエスプリ」についても同様の事が言える[5]。これらの「美容」の美を語る先駆的な著書がありながら、美容の定義は「美容文化論」の記述内容にとどまっているというのが現実であると考えられる。

また前節で美容師法第２条第１項について触れたが、ここにおける「美容」も「容姿を美しくすること」[6]にあり、千村の定義との相違はない。はたして美容という文化を論じるのにこれだけの内容で、受け取る人々にその奥深さを認識させられるのであろうか。また、これを学ぶ人々の興味や疑問を喚起できるのであろうか。私は、「美容」の定義が成されていないに等しいと考えている。本稿では、「美容」の定義づけをすることが目的ではないが、美容という言葉のルーツについては論じておく必要があるので後に触れたいと思う。なお「美容」の定義を論ずることは今後の課題としたい。

江戸時代を通じて、今日の「美容師」にあたる職業は、「女髪結」と呼ばれていた。この呼び名は大正期まで続き、西欧化が特に都会の庶民にも達する段階に至り、そのファッションと共に、髪形にも変化が認められるようになり、「女髪結」もその名称を変化させてゆくのである。

女髪結以外の女性の職業における人材育成をみると明治期においていち早く学校化したのは、①裁縫、②産婆、③看護、④保姆、以上は各種学校が中心でそれに⑤教員（師範学校）などがある[7]。しかし「女髪結」を養成する為の法人化された学校は、まだこの時期に存在しなかった。つまりその養成は、江戸期から徒弟制度下にあったと言える[8]。このような状況にあって大正２年（１９１３）に東京女子美髪学校が誕生し、これが公に認められた女髪結つまり美容師養成の為の最初の学校である[9]。

しかし、女子の職業教育として遅れを取りながらも大正期に至って学校化が行われたのはなぜなのか。また徒弟制度では養成できないという理由が、そこに存在したのであろうか。

３．先行研究

前述したように女子の職業教育について、裁縫を教える学校は明治１４年（１

８８２）に和洋裁縫伝習所で、産婆教育は明治９年（１８７７）大阪医学校病院で開始された[10]。私立学校における看護士と幼稚保育教員養成課程を、明治２１年（１８８９）に現在の女子学院の前身である桜井女学校[11]が設置している。さらに東京女子師範学校は明治８年（１８７６）に開校している。これらが明治初期に設立されているのに対して、今日において一般的に専門学校や女子短期大学[12]で養成されている栄養士[13]は、この時期まだ職業として認知されずしたがって学校も存在しない。調理[14]においても認可された学校はなかった。小金井は「各種学校の歴史」[15]の中で明治期以降の各種学校の制度及び設立状況を述べている中で、中等程度の実業教育から各種学校への展開を説明している。特に女子を対象とした職業教育について独立した章で論じており、上記のような各種学校設立の状況を説明している。

この中で美容学校（大正期設立期においては美髪学校と称す）の設立については、マリールイズが学校での美容師養成の必要性を説き、マリールイズ美容講習所[16]を大正２年（１９１３）設けたことに始まり、実際に認可されて設立されたのは東京美髪学校（大正２年設立）であるとしている[17]。しかしながら小金井はここでその設立の動機には触れていない。さらに当時の高等女学校の教育目標の第一に婦徳養成、良妻賢母いわゆる「女子特性論」と言われる理念が根底にあり、実用的技能習得を狙いとする例えば裁縫学校においてもこれらの教育目標からの逸脱はないと言っている[18]。ただし渡辺辰五郎が設立した和洋裁縫伝習所における教育は、明確に職業訓練だったという見方もある[19]。

これに対してより専門性を有する産婆、看護、保姆における養成で、例えば日赤の看護婦養成所（１８８７年設立）においては、設立に際してその任に当たった人たちが優れた学識を有し、看護の本質の理解、設立への周到な計画準備などにより、その後の看護婦の社会的地位向上に寄与したと述べている[20]。しかしこれは結果論で、看護婦の地位向上が養成所設立の動機にあったかどうかは不明である。

保姆養成については、「自由・自立・自治」をうたった女子学院のミッションを築いた宣教師マリアツルーにより女子学院の前身である桜井女学校に設立されている。ツルー[21]は常に女生徒達に「高い理想を持ち、その実現の為の力の養成に不断の努力を」と述べ男女平等の教育に一石を投じている。

このように明治初期における実業系女子各種学校では、より専門性が要求される学校において女性の人間的自立[22]がテーマとなったことが分かる。しかし、明治末期に設立された理髪学校（理容学校）が、組織的な養成の必要性が業界から提唱されたことが学校化の動機でありさらに、美髪学校（美容学校）も同

様の説明がある以外には、本稿での目的である美髪学校設立に社会的地位の向上という動機があったか否か、これに関して小金井は触れていない[23]。

「美容師教育への考察」を著した松尾は、戦前期の美容師養成の原点と言うべき試験制度について全く触れておらず、東京女子美髪学校に関する記述もなかった[24]。美容師の健康障害がその仕事の内容に由来して生起することを述べた飯島は、近世の女髪結から近代の美容師の転換点において美顔や洋髪技術の導入が契機となったと述べ、その社会的地位も大きく変化したと言っているが、例として取り上げている「東京婦人美髪学校」は大正１１年設立で[25]大正２年は東京女子美髪学校が正しい。ここでも特に美髪学校の設立動機は語られていない。飯島と同じく大正期が近代の美容の始まりだとしているのは日美の美容文化史研究グループで、法令の整備とパーマネント技術の導入などがその発端となったとしている[26]。

本格的に教育学の立場から美容師養成制度にアプローチした緑川は、大正から昭和初期において徒弟制度から学校教育への移行が、洋髪技術の伝授と衛生管理に関する知識を考査する試験制度の導入にあったことを証明した[27]。しかしながら大正初期の美髪学校設立に関する説明はなく、したがってその設立の動機についても触れていない。

公的資格制度研究をしている辻においては、理容美容の公的資格制度の出発は戦後にあるとして、明治末期大正期における理髪学校および美髪学校の設立に関しては、全く論じていない[28]。また専門学校研究をしている植上も、辻同様に公的資格制度としての美容師養成は戦後が出発点であるとしている以外、大正期の美髪学校設立についての記述はなかった[29]。

これらに対して、総論としての美容の歴史を著した「美容現代史」およびその姉妹編の「理容現代史」においては、業界の歴史および養成制度史についても詳しい記述が認められる。そして共に美髪学校と理髪学校の設立時の状況に関する記述が認められる。理髪つまり理容に関しては、法令の整備に始まり理髪の近代化を推進した「大日本美髪会」の設立に続く業界初の学校（明治４３年の明治理髪学校）の設立までの過程が詳しく記述されている[30]。ここでは特に賤業意識からの脱出という課題が、中心となっており、法令整備、大日本美髪会設立、学校設立の３点が、業界の地位向上に大きな役割を果たしたと述べている[31]。

理髪学校に対して美髪学校つまり美容学校の設立の理由は、日本髪から洋髪への需要の変化に対応することと、女性の社会進出が促進され髪結職への応募者の増加に対応することにおいてこれら組織的な人材育成が求められた結果で

あると述べている[32]。この学校設立以前の女髪結養成は、徒弟制度に依存していたことが記されており、その徒弟制度を脱出するのは戦後法律が定められ、唯一学校が美容師養成を担う施設として制度化されてからだと記している[33]。しかしここでは「理容現代史」にあるような「賤業意識からの離脱」という意味での学校の役割は、論じられていない。

網倉は大正期の学校設立は、美容師が近代的な技術者へと脱皮し始めたきっかけを作ったとしている。これに対して「美容現代史」の教科書版である『美容文化論』の「日本の美容業の歴史」においては、大正、昭和初期にかけて美容業が近代的で文化的な職業としての内容を備え、これを背景に学校の設立がされたとしている[34]。また近代産業やそれ支える都市文化の発達や第１次大戦後の不況などの要因に加え、女性の社会進出があり、このような社会的要因が美容業を支える人材の育成にも変化をもたらしたとしている[35]。

このように美容業界における学校の設立は、外からの要因がその動機となっているように受け取れ、理容業界がめざした「賤業意識からの離脱」という内発的動機は存在しないように受け取れる。

これに対して明治以降に発行された新聞および雑誌の記事や絵画ならびに写真などから近代日本の身装文化を明らかにした高橋は、近代美容業の形成過程において、学校の設立が業界の社会的地位の向上に寄与したことを明らかにした[36]。特に「東京女子美髪学校」の設立に関わる新聞記事を取り上げここで「大いに同業者の品性を高むべく」という記述に着目し、この当時髪結が賤業視されていたことも証明しながら、ここからの離脱というテーマが学校設立にあったと解釈している[37]。

以上のように髪結の人材育成における学校化が、一方では社会的要請であるという見方と新技術や知識の伝達の手段として必要になったという見方があるのに対して、内からの動機としては「賤業からの離脱」と言うテーマが存在したと見ることが出来る。これらのことがらをもう一度検証し直し、大正期における美髪学校の設立の動機を再考してみたい。

４.「美容」が業界を表す用語として使われた起源について
―女髪結から美容師への道程―

「美容」を小学館の『日本国語大辞典』で引くと、①美しい顔かたち、②顔かたちを美しくすることの二つの意味が出現し、共にその説明の中に１７世紀の日本文学からの引用がある[38]。つまり「美容」という言葉が、日本のその時

代に使われていたことを意味している事が分かる。特に②の意味では美容師法の第２条第１項が該当し、また百科事典でもほぼこの説明をさら詳細に技術的および歴史的に解説している[39]。『日本国語大辞典』でさらに、「美容術」[40]を引くと「容姿を美しくするために施す術」という意味に加え、明治時代に、道具を用いず激しい動きもしない軽い体操を「美容術」と言ったことが分かった。またこの美容術を国会図書館で検索すると１８６８年以降では、最初に明治 18 年（１８８５）出版の『改正小学美容術』[41]と明治 19 年（１８８６）出版の『新撰小学体操術』[42]が認められ共に小学校初等向けの体操を説明している事が分かった。またこの「美容術」という言い方には、明治初期の学校体育に戦う国民の養成と言う国策から遠いイメージが存在しているように感じられる。しかし、いまのところこれだけの文献では、明治期軽い体操をなぜ美容術と呼称したのかは分からないが、美容体操の起源はここにあると仮説立てることができ、この意味で今後の課題としたい。

しかし江戸期における現在の「美容師」に当たる職業は「女髪結」と呼称し明治期においてもその呼び名に変化はなかった。明治期軽い体操の意で「美容術」があったのに対して、現在の美容に近いところの意味で使われたのは、北原十三男が東京お茶の水に明治３４年（１９０１）開設した「東京美容院」にある[43]。ただしこの店舗は、現在で言えばエステティックサロンに当たり、明治期を通して、まだ髪の毛を中心に技術を施す施設として「美容」が使われた例は見いだせていない。

一方東京美容院が開店した同年に、東京府は「理髪営業取締規則」を定め、本格的に衛生面からの髪結業の取り締まりが開始された。この時期現在の理容は、明治４年（１８７１）の断髪令以降「髪結」に対して、床屋や散髪屋と言った呼称が出現する一方で、正式に業界を表すのに「理髪」という言い方に変換している[44]。また女髪結も「理髪営業取締規則」において規制されることになるが、女髪結（女髪結床）の呼称は残存してゆく。

時代は遡るが江戸期において男の「髪結」が仕事として認められるのに対して「女髪結」自体は、否定されるべき存在であった。しかし度重なる禁令にも打ち勝ち今日まで連綿と美容業は存続している。特に江戸期から明治初期までの美容業界の特徴については、長谷川百合子の経済史の立場からアプローチした「１９世紀江戸・東京の髪結と女髪結」[45]の論文がこの状況を、明快に説明しており、なぜ女髪結の研究が遅々として進まなかったのかが理解できる。長谷川は、男の「髪結」は業をすることが認められ、しかも株仲間の存在によりその営業の場を確保する為にさまざまな経済活動の記録が残っているのに対し

て女髪結は、そういった動きとは全く異なった状況下にあったが為に記録化されにくかったと説明している[46]。また禁令に対しても存続できたのは、店舗による営業ではなく顧客を訪問するというような個人的な関係によって成り立っていたというその労働の特質にあると説明している[47]。

日本髪から明治１６年（１８８３）の鹿鳴館落成以後の洋風文化の流入、明治１８年（１８８５）婦人束髪会結成による欧風髪形の普及があったが、基本的にはその技術や髪形に明治期大きな変化は、認められなかった。

明治３８年（１９０５）遠藤ハツが東京に「理容館」[48]を開設した。遠藤はこれに先立ち横浜で外国人専用の理髪店「パレス・トワレット・サロン」を開業した芝山兼太郎の下で美顔術を学んでいる。芝山は明治３５年（１９０２）婦人部を開設しており、歴史上ではこれが最初の美容院と言える[49]。また北原の「東京美容院」と同様遠藤の「理容館」は美顔術（全身を美しくするの意では美容術）を施術する店舗であった。従って明治期、髪形に関係する商いよりも、美容術つまりそれまで日本では存在しなかった顔を含め全身を美しくする為の術を施すことを表す日本語において、まず「美容」が次に「理容」が使われたと考えられる。

明治末、日露戦争（１９０４～１９０５年）の終戦後になるといよいよ洋髪への移行の兆しが見え始める。明治４３年（１９１０年）理容業界初の学校である「明治理髪学校」が誕生した翌年に山本久栄は、結髪室、化粧室、着付け室や化粧品類の販売までを扱う現在でいうところの総合美容サロンに相当する「美粧倶楽部」を大阪に開店させた。ここに、わずかばかりの道具を携えて顧客を訪問するというこれを「廻り」と称する「女髪結」の姿を想像することは全く出来得ない。山本はこの後明治４５年大正元年（１９１２）東京赤坂に「美粧倶楽部」をさらに大正１４年（１９２５）には東京四谷に女子整容大学園を創設している[50]。尚、「美粧」は美しく着飾ること、美しく化粧することの意[51]であり、化粧に近い意味を持っていると考える。山野愛子が「御結髪・松の家」から昭和２年（１９２７）「美容の殿堂・山野美粧院」[52]に改称したことや現在神戸・大阪に「みどり美粧院」[53]が存在するが、この表現のルーツは山本の「美粧倶楽部」にあると考えられる。

また理髪業界（理容）では、明治理髪学校創立の前年つまり日露戦争直後の明治３９年（１９０６）にその技術の研究団体とも言える全国組織の「大日本美髪会」を結成して、技術や地位の向上に向けさまざまな教育研究活動を展開した[54]。これにより大日本美髪会を起こした太田重之介は、当時の旧態依然とした理髪業界の改善に尽くしたのである[55]。がしかしここでなぜ美髪と言う言葉が使われたのかは疑問[56]で、さらに本稿のテーマでもある大正期の美髪学校

の設立時にこの美髪が使われたのはなぜなのかという疑問が重なり合ってしまうのである。現在であるならば「美髪」の使用は、商業権を侵すとして訴訟問題になりかねない。

このような言葉の変遷の中から大正２年（１９１３）に東京美髪学校が誕生するのである。そして翌年には日本女子美髪学校が設立されたのである。がしかしこの時点ではまだ「美容」という言葉が、市民権を得ていたとは言い難いのである。大正 10 年（１９２１）に北原が美容術を教授する為の「日本女子美容術学校」を設立の後、翌年には資生堂が化粧品部美容科を設け[57]大正 12 年（１９２３）アメリカから帰国した山野千枝子が「丸の内美容院」[58]を開業してからやっと、美容という言葉が少しずつ表舞台へと登場し始めたのであった。尚、資生堂も山野千枝子の「丸の内美容院」も、化粧や美顔術を扱っており、事実資生堂の美容科はお肌のお手入れを担当する部署で、ここに「美容」という言葉を使うべき根拠が存在したのではないかと考えられる。

女髪結から美容師へ、この業界を表現するのに言葉の変遷過程があり、そこに技術的な意味が存在したり、表現する髪形の違いにあったり、仕事の仕方や、ライフスタイルのあり方、そして社会的な諸関係の中の意識の違いだったりとさまざまな理由が存在するのである。これらの結果を次の表１と表２にまとめた。

５．美髪学校設立時の教育状況と東京美髪学校の設立動機

明治以降の文明開化と急激な西欧化、そして幾度かの戦争を通して日本は成長した。小学校就学率でみると明治３３年（１９００）には全体で８割を超え、明治４３年（１９１０）には男女共に９割を超えほぼ 10 割に近い割合になった[59]。しかもこの １０年間に日露戦争があり戦後の財政が苦しい中で政府は ６年制義務教育を明治 40 年（１９０７）に開始するのである。ここには教育により組織的に戦える国民を養成するという富国強兵の論理が存在する。

また小学校の後に進学する中学校や高等女学校を除けば、その当時の職業に携わるための学校の設立数は正規にせよ制度化されない各種学校にせよ明治 32 年（１８９９）「私立学校令」が公布された後に増加しており全体としても実業系の学校の割合は高い（表.３）[60]。ただし、実業学校、実業補習学校にせよ近代技術を取り入れる為の工業系学校がその主体であり、教育史の記述もこの範囲を超えることがない。さらに文部省が編纂する「産業教育史」[61]においても特に戦前のファッション産業などにかかわる職業教育の記述は少ないことから、戦前期における美容師養成を概観するのに困難さがあるのは、この為だと考えられる。なお美容学校の設立が本格化するのは大正 10 年（１９２１）

のそれまで規定のなかった裁縫や手芸、料理などの職業までを対象にした「職業学校規程」が制定された以後のことである。

大正期の時点では、少なくとも国民教育として学校が定着し、その価値が認められる一方で、早くも庶民からは別世界ともいえる学歴エリートたちの受験地獄が旧制高校を舞台として始まっているのである[62]。

このようなに学校がある意味でステイタスシンボルになろうとしている時代にあって、このシステムを受け入れる素地が女髪結の世界にあったのだろうか。前節でみてきたように大正期に入り美容術を教える学校の設立があり一般でも顔の手入れを解説する本が多数出版される[63]というように、女髪結の世界に本格的な変化の兆しがあった。大正 14 年（１９２５）今和次郎の東京銀座における髪形の調査においても日本髪が31％だったのに対して西洋髪42％[64]というように都会に限っては確実に西欧化の波は押し寄せていたのである。洋装の定着は昭和 20 年（１９４５）以降であるにせよ、和服から洋服への変化は同時に髪形の変化でありこの大正期は日本のファッションの過渡期とも言える[65]。

また大正期に入る直前の明治 43 年（１９１０）設立の明治理髪学校においては、消毒法や皮膚科学や生理解剖などの講義が行われ始めた[66]ことなどさまざまな要因が存在し美髪学校設立の条件は整ったと言えるのではなかろうか。

山野千枝子は自伝「光を求めて」の序で、「美容師」といわれず「髪結さん」と呼ばれていたころから、ずっといばらの道を歩んできた私は、「女権無視、女性蔑視の古い時代には、たたかう以外には自主独立の道はなかった。だからわき目もふらず、たたかいつづけました」と書いている[67]。日本で最初に大正 11 年（１９２２）髪形を扱う「美容院」と名のる店舗を東京丸の内に開店した山野千枝子の心の叫びと言える。これはまさに、東京女子美髪学校を設立した髪結いのお師匠さんたちの思いと共通するところではなかろうか。

東京女子美髪学校のカリキュラムの特徴[68]は、明治理髪学校同様に人体の生理衛生や消毒などの教科があったことに加え美顔術に関する科目が設定されていたことにある。その後東京府で大正期に設立された３校の美髪・美容学校[69]でも共通に認められる。医学における皮膚科学の知識が基礎でお肌のお手入れや化粧法が教授されるところに近代美容の特徴が存在し、ここに従来の「女髪結」が徒弟制度下で養成される範囲を超えることがらがあったと考える。しかしこのことについて緑川は全く触れておらず、学校化の要因として技術面では、パーマネントウエーブ技術の導入を挙げている。これは昭和初期を学校化の端緒として考えれば歴史的にはそう言えるが、大正 2 年の時点ではパーマネントウエーブ技術はまだ日本に入っておらず、しかも東京美髪学校の教科の中には洋

髪技術に関する物は認められず、それは大正末期に入ってと考えられる。このように新技術のかかわりという意味で大正前期における美髪学校は、美顔術とそれに関わる基礎的医学知識の教授に学校の意義を見出したと言える。

先行研究でも述べたが、もう一つの動機であるその社会的地位の向上がどこに認められるのであろうか。東京美髪学校の設立者は、吉田秀で男性であった。吉田は設立者になる以前は警視庁で衛生行政に携わった経験があり、この経歴が真の設立者にとって必要だったと考えられる。大正４年には二葉もとに設置者の変更がなされている。ただし二葉も髪結ではなく小学校の教員であった。

高橋の研究でも当時の新聞や雑誌での記事を分析し、設立者たちの思いが分かるが、公式の文章でどのように扱われているのであろうか。設立申請に対する認可の状況を見てみると、まず「東京女子美髪学校」に対しては視学官の川越守男が次の事を記している。「設立認可ノ上ハ入学の希望スルモノ百名以上ノ盛況ナリ、従来ノ髪結ナルモ技術以上、精神上ノ修養ヲナシ家庭ニ入リテ風儀ノ改良ヲモ企テントスルモノニシテ時勢ノ要求多大ナルベシ」[70]と書いて髪結いが学校で学ぶ意義を認めている。

また「東京婦人美髪学校」の申請に対して東京府の内務部長は認可書に『結髪業美容術業ガ一個ノ独立ナル職業トナル傾向ニ伴イ之ニ従事スル者ニ対シ組織的ノ技術知識ヲ与エントスルハ時宜ヲ得タルモノト認ム。途中略。所謂「かみゆいさん」ノ弊風ヲ打破シ相当価値アルヘシ』[71]としてその地位向上に学校の価値を認める記述をしている。

以上のように高橋が一般の新聞等において「賤業からの離脱」に学校設立の意図があったことを明らかにしたのに対し、本稿ではその設立者の思いが申請許可の文章の中にも認められることを明らかにしたのである。

緑川は、昭和初期における美容師養成の学校化の過程を、パーマを中心とした洋髪技術と試験制度の導入の二つ意味で説明した。これに対して本稿では大正期にその萌芽があると考え、当時の美髪学校の設立状況について概観し「美顔術美容術」の教授と「賤業からの離脱」という目的があったことを明らかにしようとした。ここが美容師養成の学校化の第１段階とすると、緑川論文は第２段階の説明をしたものと考える。

６．結語

大正期の美髪学校の創立の目的は、そこで「はたらく」人々の地位向上をめざしたことにあった。その重要なカギとなるのは医学的知識の吸収にあり、専

門家としての自負をそこに求めたことが、学校という制度の採用に結びついたと考える。ここが美容師養成の第 1 世代だとすれば、洋髪技術の吸収と試験制度への対応において設立された昭和初期の美容学校は、第 2 世代だと解釈することができる。

また本稿では、明治期における用語としての「美容」の起源についても考察し、その最初が今日の美容体操のルーツとも言うべき「美容術」を見出した。さらに、今日のエステティックの最初と考えられる「美容術」の「美容」という使い方から、別の表現である「美粧」とう言い方も出現した。そして明治後期に「美髪」という言葉も出現するというように『美容』が今日の意味を持つまでにはさまざまな変遷過程があったことを明らかにしたのである。

また文中ではその度に疑問が出現し今後の課題は山積しているが、最もやらねばならないのは、日本理容美容教育センターが編纂して 1970 年出版した『美容現代史』の改訂作業である。なぜならば、内容に誤りが多いことに加え根拠となる文献の出典が判然としないことにある。先行研究が少ないことを考慮すると、今後研究継続を成す為には、この通史としての価値を高める作業がもっとも重要ではないかと考えている。

注

1　東京府「美容術営業取締規則」

2　千村典夫「美容文化論第１章序論」平成１８年度版「美容文化論１」日本理容美容教育センター、２００５、１頁。

3　網倉宅二『ビューティシャンのための美容概論』第２版ディオス出版、１９９８、３１～３７頁。網倉は、学校法人日美学園の理事長である。

4　同、３７頁。

5　渡辺健二・増子博調「女性美のエスプリー美容と服飾の美学一」里文書店、１９９６、２０８～２０９頁。著者の増子は山野美容芸術短大の教授である。

6　日本理容美容教育センター編「第３章美容師法第３節用語の定義１美容」『関係法規・制度　美容』日本理容美容教育センター、２００５、６５～６８頁。

7　小金井　義「各種学校の歴史⑤ー明治期における各種学校（３）ー女子の技能、職業教育機関の発展」『各種学校教育』第６号、全国各種学校総連合会、１９６６、９５～１０４頁。

8　新美容出版編集部編「特番・新美容人間シリーズ　喜びも悲しみも幾年月　７０代の青春日記―石塚邦美さん（７０歳・イシズカ美容室）―」新美容出版社『しんびようプラス』１９８６年8月号、９０頁。石塚さんは１６歳（１９３２年、昭和７年）で５年間の年季奉公に入り、お礼奉公を２年間した後に、開業したとインタビューに答えている。ここにもあるように戦前期は、美容界で徒弟制度が存在したことが分かる。

9　佐伯　秀「東京女子美髪学校設立認可申請」東京都公文書館３０１－E1－０７、１９１３、２３～２５頁。

10　小金井前掲書「各種学校の歴史⑤」１０２頁。

11　桜井女学校については、女子学院のホームページ上沿革に記述がある。http://www.joshigakuin.ed.jp/jg_news_bk2004_11_02.htm（２０１０年2月１５日検索）
なお桜井女学校の幼稚保育科設置年は、小金井前掲書「各種学校の歴史⑤」１０３頁を引用した。

12　佐伯矩が大正１３年（１９２４）設立した学校が、世界で最初の栄養指導の専門家を養成する学校であった。尚現在の佐伯栄養専門学校は、以下のhttp店//www.saiki-eiyou.jp/info/history.html（２０１０年2月１０日検索）ホームページで詳しく説明されている。
また昭和１５年（１９４０）女子栄養学園を設立した香川綾に関しては、現在の香川栄養学園のホームページに詳しく書かれている。http://www.eiyo.ac.jp/kagawa/enkaku/index.html（２０１０年2月１０日検索）

13　小金井　義「各種学校の歴史⑨ー大正期・昭和前期における各種学校（３）」『各種学校教育』第１２号、全国各種学校総連合会、１９６７、１７２～１７３頁。

14　小金井　義「各種学校の歴史⑩ー大正期、昭和前期における各種学校ー」『各種学校教育』第１８号、１９６８、１３９～１４０頁。

15　小金井　義「各種学校の歴史」『各種学校教育』第１号１９６４、第2号

１９６５、第3号１９６５、第4号１９６５、第6号１９６６、第7号１９６６、第8号１９６６、第9号１９６６、第１２号１９６７、第１８号１９６８、第１９号１９６８、第２０号１９６９、以上連載１３回、全国各種学校総連合会。

16　マリールイズ美容専門学校の沿革は、以下のホームページに存在する。http://www.marie-louise.ac.jp/（２０１０年2月１５日検索）

17　小金井前掲書「各種学校の歴史⑨」１７０頁。

18　小金井前掲書「各種学校の歴史⑤」９７頁。

19　櫛田眞澄「男女平等教育阻害の要因―明治期女学校教育の考察」明石書店、２００９、２１２～２２６頁。ここでは現在の東京家政大学の前身である渡辺辰五郎が設立した和洋裁縫伝習所の建学の精神及び教育内容を分日本

20　同「各種学校の歴史⑤」１０２頁。

21　キリスト教学校教育同盟のホームページ上『キリスト教学校教育』２００４年6月号で女子学院理事長田中弘志氏が「女子教育とキリスト教」と題してマリアツル―のことを記述している。http://www.k-doumei.or.jp/np/2004_06/1-1f.htm

22　櫛田眞澄「男女平等教育阻害の要因―明治期女学校教育の考察―」明石書店、２００９、３７～４５頁。

23　小金井前掲書「各種学校の歴史⑨」１６７～１７０頁。

24　松尾一郎『美容師教育への考察』女性モード社、１９８４、１２８～１４２頁

25　飯島伸子『髪の社会史』日本評論社、１９８６、１６０～１６５頁

26　日美・美容文化史研究グループ『美容と日本文化の流れ』日本美容専門学校出版部、１９７９、１１５～１５１頁。

27　緑川ゆかり「女子教育の変容過程―女髪結から美容師へ」産業教育学研究第２８号第2巻。１９９８，２２～２３頁。

28　辻　功『日本の公的資格制度の研究』日本図書センター、２０００，２０４～２０６頁。

29　植上一希「公的職業資格と専門学校の歴史的考察」東京大学教育学研究科生涯教育計画講座社会教育研究室紀要編集委員会『生涯学習・社会教育研究』２８号、２００３、４１～５１頁。

30　日本理容美容教育センター編『理容現代史』日本理容美容教育センター、１９７０、７６～９２頁。

31　同、７５頁。

32　日本理容美容教育センター編『美容現代史』日本理容美容教育センター、１９７０、２０４～２０９頁。

33　同、２１０頁

34　村澤博人「日本の美容業の歴史」日本理容美容教育センター編平成１８年度教科書『美容文化論１』日本理容美容教育センター、２００５、１３～２３頁。

35　同、２０頁。

36　高橋晴子『近代日本の身装文化ー身体と装いの文化変容ー』三元社、２００５、３４７～３６４頁。

37　同、３５９～３４０頁。

38　小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典第２版』１１巻、小学館、２００１、５１６頁。①の美しい顔かたちはは仮名草子・竹斎（１６２１～２３）から、②の顔かたちを美しくすることは浮世草子・好色万金丹（１６９４）「天下の美容（ビヨウ）色道もここを模せば」から引用し説明している。

39　例えば、相賀徹夫編『日本大百科全書』１９巻小学館、１９８６、７３５～７３６頁。これは美容師の横田富佐子が解説している為、技術的観点からの内容になっている。大中弘編、改訂新版『世界大百科事典』平凡社、２００５年２４巻、１００～１０１頁。では風俗史の観点から高橋雅夫が美容を説明している。また石川弘義編「大衆文化事典」では、化粧文化史の立場から村澤博人が美容を説明している。

40　同、５３３頁。

41　遊佐盈作編『改正小学美容術』京都教育書房、１８８５、１頁。
小学初等科生徒向けに書かれた体育法の本である。尚国会図書館の書誌番号はYDM７５３６２。

42　馬場　寿『新撰小学体操書』石川書房、１８８６、２３～２８頁。
小学初等向け体操を解説した本である。遊戯の部、隊列運動、美容術徒手運動などの記述がある。

43　日本化粧品株式会社北原美顔術・北原化粧品の沿革は
http://www.kitahara-bigan.co.jp/co/history.html（２００９年１２月１日検索）。

44　前掲書『理容現代史』２１～４８頁。

45　長谷川百合子「１９世紀江戸・東京の髪結と女髪結」高澤紀恵、アラン・ティレ、吉田伸之編『別冊都市研究　パリと江戸　伝統都市の比較史へ』吉川弘文堂、２００９、８５～１０２頁。

46　同、９８～９９頁

47　長谷川前掲書、９１頁。

48　Ｈａｔｓｕｋｏ　ｅｎｄｏホームページ「ハツコエンドウグループ企業」沿革『遠藤波津子四代の歩み』」より
http://www.hatsuko-endo.co.jp/company/history.html
（２００９年9月8日検索）このホームページにおいて開業年が分かるが、日本理容美容センター前掲書『美容現代史』１８９頁においては開業年が、１９０６年（明治３９）となっており前者とは異なる。ポーラ文化研究所編『１０　日本のおしゃれ革命スタート―明治時代に登場！エステティックサロン』ポーラ・オルビスホールディング、２００８、２２頁においては「遠藤波津子四代の歩み」と同じ年代になっている。

49　明治３１年（１８９５）頃、大場秀松と共に芝山兼太郎は横浜グランドホテル内の「大場理容室」に入店したと考えられる。大場は後天皇の理髪師と言われるようになり、芝山は日本のエステティック業界を創始者とし

て有名になった。しかも共に現在も企業として存在しておりそのホームページ上に沿革が存在する。しかしながらその詳細に異なる記述がありどちらが真実であるのか今後検証する作業が必要であると考える。

50 松尾前掲書、１２８～１３６頁。松尾はここで、山本久栄の、自伝『私の姿見』から山本を詳しく説明している。尚山本の自伝は出版物ではなくタイプ印刷物であると書かれており、残念ながら簡単には閲覧できないと思われる。

51 小学館国語辞典編集部編前掲書『日本国語大辞典』第２版１１巻、２７２頁

52 山野愛子美容室の沿革は、以下の通りである。
http://www.beautytop-yamano.com/00_company/m_05.html
（２０１０年2月１７日検索）

53 みどり美粧院のホームページは以下の通りである。
http://www.midori-kobe.com/（２０１０年2月１８日検索）

54 前掲書『理容現代史』、８１～９０頁。

55 前掲書『理容現代史』８３頁

56 前掲書『理容現代史』８９～９０頁。大日本美髪会発足当時は、理髪師を美髪師と呼ぶこともあったという。これは髪を刈った美しくすることから発したとも考えられるが定かではない。

57 資生堂化粧品部については日本理容美容教育センター編前掲書『現代美容史』１６７～１６８頁には、美容科、美髪科、洋髪科、とあるが、和田博文編『コレクション・モダン都市文化第１７巻　資生堂』ゆまに書房、２００６、８３０頁、及び８７９頁では、資生堂化粧品部美容科、美髪科、子供服科とある。後者においては、美容科主任皮膚科医高橋毅一郎、美髪科主任アメリカの美容師ヘレン・グロスマン、子供服科主任パリ帰りの武林文子が、それぞれ招かれ就任している事など、より詳細に記述さている点で、こちらを現時点で正しいと考えた。

58 山野千枝子『光を求めて』サロン・ド・ボーテ、１９６６、328頁。

59 国立国会図書館調査立法考査局編『明治以降教育文化の統計』国立国会図書館、１９５７、6～7頁。

60　土方苑子編「各種学校の歴史的研究―明治東京・私立学校の原風景」東京大学出版会、2008，80 頁。文部省年報によるものだが、この表はここより引用した。

61　文部省『産業教育九十年史』東洋館出版社、１９７４、1～4 頁。

62　竹内弘『改訂版学校システム論』放送大学教育振興会、２００７，138～143 頁。

63　南　博「解説・総説・参考文献―総説―」南博責任編集『近代庶民生活誌⑤服飾・美容・儀礼』三一書房、１９８６、５４３～５４７頁。

64　今和次郎「考現学入門」筑摩書房（文庫）、１９８７、１３８頁。

65　柳　洋子「解説・総説・参考文献　―服飾―」南博責任編集『近代庶民生活誌⑤服飾・美容・儀礼』三一書房、１９８６、529～533 頁。

66　前掲書『理容現代史』、90～92 頁。なお、ここで明治理髪学校の設立認可届などが写真付きで紹介されているのにもかかわらず東京都公文書館でこれらの書類を検索できなかった。実物がどこに存在するのか今後探し出す必要があると考えている

67　山野千枝子前掲書、４４～46 頁。

68　佐伯秀「東京女子美髪学校私立学校認可申請」東京都公文書館３０１－D7-09、大正２年９月 26 日受理（１９１３）、24～27 頁。

69　本文にある内容は以下の学校の学校認可申請書に認められる
「日本女子美髪学校学則」東京都公文書館３０１－E1-07,大正３年１月２６日受理、91～92 頁。
「日本女子美容術学校私立学校設立申請」東京都公文書館３０４－F7-15、大正 10 年３月 30 日受理、236～237 頁。
「日本婦人美髪学校私立学校設立認可願」東京都公文書館３０４－C2－０３、大正 11 年2月２０日受理、33～36 頁。

70　川越守男「東京女子美髪学校」に対する「復命書」東京都公文書館３０１－D7-09、大正２年９月９日、13 頁。

71　東京府内務部長「私立学校設立ノ件　認可案」東京都公文書館３０４－C2－０３、25 頁。

表.1　「髪結」に代わって「美容」という用語が使われ始めたのはいつか

年代	髪　結(美容)女性対象		理髪(理容)男性対象		関連事項
(元号)	髪結業界	学校	業界	学校	出来事
1871 明治4			断髪令		廃藩置県
1872 明治5			仏人コルテ 理髪鋏伝え る		学制発布
1875 明治8	マルセル(仏)ウェ ーブ技術発明(ア イロン技術)		「散髪」の言 葉使われ始 める		江華島事 件
1876 明治9	断髪女性の 罰金12銭5厘				萩の乱
1877 明10			「理髪」使わ れ始める 国産理髪鋏 製作		西南戦争
1879 明12			「理髪人」営 業鑑札発行		
1883 明16			バリカン伝 わる		鹿鳴館 落成
1885 明18	婦人束髪会結成 渡辺鼎				欧化政策
1894 明27			丸刈り流行		日清戦争 ～'95
1900 明33			大場、芝山 美顔術を学 ぶ		治安警察 法公布

表1−2

1901 明34	理髪営業取締規則（警視庁） 東京美容院開（美顔術・北原十三男）		理髪営業取締規則（警視庁・公衆衛生の保持増進）		八幡製鉄所火入れ
1902 明35	パレス・トイレット・サロンに婦人部誕生（理髪店）		パレス・トイレット・サロンに婦人部誕生		日英同盟
1905 明38	「理容館」開業（美顔術・遠藤ハツ）				日露戦（'04〜'05）
1906 明39	ネスラー（英）パーマ技術発明		大日本美髪会、美髪師の誕生		
1910 明43				明治理髪学校	大逆事件
1910 明44	山本久栄「美粧倶楽部」開業				
1912 大正1			理髪学技術講義		大正天皇即位
1913 大2		マリールイズ美容講習所 東京女子美髪学校設立			青鞜発刊
1914 大3		日本女子美髪学校設立			第1次大戦〜'18
1919 大8			理髪試験実施（大阪府）		パリ講和会議（欧）
1921 大10		日本女子美容術学校設立（北原）			原敬首相暗殺

表1−3

1922 大11	資生堂化粧品部に 美容科•美髪科 •子供服科設置	女子整容大学園 (山本久栄) 東京婦人美髪学校 設立	「美容世界」 創立 兵庫試験実 施		ワシントン 軍縮会議 条約調印
1923 大12	丸の内美容院開業 (山野千枝子) 大阪女子結髪試験 実施 パーマ機、上陸		「美容世界」 創刊 (業界誌)		関東大震 災
1925 大14	東京婦人美容協会 設立 京都試験実施	女子整容大学園 (山本久栄)	浅草美容協 会		普通選挙 法
1926 大15	関西美容協会 設立 11月			芝山美容 学校	労働争議 頻発
1927 昭和2	大日本婦人美容協 会設立 理髪営業取締規則 を美容術営業取締 規則に改正		理髪営業取 締規則を美 容術営業取 締規則に改 正(警視庁)		金融恐慌
1928 昭3	内務省理髪衛生取 締規則原案発表	東京美容女学校 (棚瀬似弥)			張作霖爆 殺
1929 昭4			大日本美髪 会、大日本 理容協会へ		世界大恐 慌始まる
1930 昭5	東京で美容術試験 実施9月		美容術試験 実施		
1934 昭9	国産パーマ機発 売				東北大凶 作
1935 昭10	美容術営業取締規 則を理容術試験取 締規則に改正		理容術営業 取締規則に 改正		

表２　業界を表現する言葉が使われた最初は「いつか」

年代 理美容別	明治 (1861～1912年)	大正 (1912 ～1926年)	昭和 (1926年～)
理容　行政 学校 業界	髪結　理髪営業取締規則'01 理髪学校1910 床屋・散髪・理髪 大日本美髪会 1906設立	理髪試験1918 美容1926 美容1925年	美容術'27　理容'35 理容1927年 理髪美容1935
美容　行政 学校 業界	女髪結　女髪結1901年 女髪結　遠藤理容館1905 北原美容術1901 御結髪　美粧倶楽部1911	女子結髪試験 1922年 美髪学校1913年 女髪結 丸の内美容院 1923 年	美容術取締規則1927 理容1935 美容学校1928年 美容1927年

＊1　業界は、東京府における規則を取り上げた。なお当時は、国の統一法規はなく各道府県別に規則が存在し、名称も同様に統一がなかった。1928年（昭和3）内務省の理髪営業取締規則が提案されたが、廃案になっている。実現できたのは第2次大戦後の1948年（昭和23）であった。

＊2　この表では、美顔や化粧に関しては触れていない。髪に対する美容につい

表.3　各種学校の設立主体別の校数（正規の学校も含む）

年度 ～二「類スル」		1899 明治32 私立学校令	1901 明治34 理髪取締規則	1910 明治43 明治理髪学校設立	1912 大正元年 美髪学校設立前年
総数	私立	1127	1200	1305	1268
	公立	18	274	961	1065
	計	1145	1473	2266	2333
小学校二類スル	私立	94	99	211	220
各種学校	公立	8	248	832	944
中学校二類スル	私立	59	99	71	63
	公立	1	3	0	0
高等女学校二類スル	私立	29	54	74	64
	公立	0	0	18	8
実業学校二類スル	私立			28	42
	公立			1	1
専門学校二類スル	私立			8	10
	公立			0	0
その他の各種学校	私立	945	948	913	869
	公立	9	23	110	112
正規の中学校		191	242	311	317
正規の高等女学校		37	70	193	209
正規の実業学校		125	176	498	538
正規の実業補習学校		108	222	6111	7386
正規の専門学校		47	57	62	66

表.4　現行の新課程からみた旧課程とのカリキュラムの比較

教科名	新課程 時間数	1997年入学生までの旧課程 時間数	明治理髪学校 1910年 (明治43年) 創立	東京美髪学校 1913年 (大正2年) 創立
法規	30以上	40以上		
美容保健(生理解剖・皮膚科学)	120以上	170以上	○	人身生理
衛生管理(公衆衛生・伝染病・消毒法)	90以上	130以上	○	衛生・消毒
物理・化学(含む香粧品科学)	90以上	120以上		
文化論(旧課程では社会)	90以上	40以上		
運営管理(社会)	60以上	社会に含む		
理論実習	930以上	650以上	道具理解整理 日本式と洋式	結髪、結上、梳き方、癖直し
選択必修	600以上	なし		
修身			○	○
英語			○	
清掃・洗濯・消毒			○	
観賞			○	
美顔術(顔面の修整及化粧法)				○
総時間	2010時間以上	1150時間以上		

生涯教育から生涯学習へ

ヨーロッパにおける政策用語としての検討

柳　田　雅　明

日本生涯教育学会年報　第30号　抜刷

2009年11月

デュアル訓練を
就職支援として効果的に進める留意点

－受講生の関心を重視した事例の検討を中心に－

能力開発専門学科　松本 和重

SYOKUGYODAI
職業能力開発総合大学校 POLYTECHNIC UNIVERSITY

はじめに

- 新規学卒者の離職率は高い水準にある

	離職者の割合
中学校卒業者	66.7%
高等学校卒業者	47.9%
大学卒業者	35.9%

2005年3月卒業者の
就職後3年間の離職状況

- 若年離職者の再就職支援策として、
  日本版デュアルシステムが注目されている

日本版デュアルシステムとは

- 「働きながら学ぶ、学びながら働く」という考え方に基づく職業訓練の一形態

- ドイツの若者を一人前の職業人に育てるデュアルシステムを参考にしている

- 訓練計画に基づき、
  企業における現場実習又はOJTとこれに密接に関連した教育訓練機関における教育訓練を並行的に実施し、
  修了時に能力評価を行う訓練制度

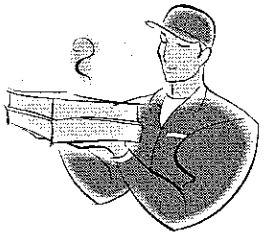

日本版デュアルシステムとは

- 若者の高い失業率、増加する無業者・フリーター、高い離職率への対策として2004年度から実施開始

- 対象者は、若年失業者・フリーターだけでなく、
  職業能力形成に恵まれなかった者も

- 4ヶ月～6ヶ月間の訓練が大半。

- 若年者に対する就職支援としての性格が強い

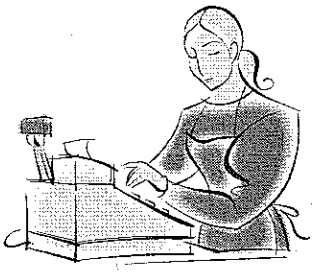

日本版デュアルシステムの実施状況

2004年度～2008年度

	2004年度（平成16年度）		2005年度（平成17年度）		2006年度（平成18年度）		2007年度（平成19年度）		2008度（平成20年度）	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
日本版デュアルシステム 公共職業訓練活用型（短期訓練）										
短期課程（6ヶ月～1年）										
都道府県									31	31
雇用・能力開発機構							1,560	87.5%	2,511	80.8%
委託訓練活用型（標準4ヶ月）										
都道府県			1,636	65.4%	2,111	74.0%	2,307	75.6%	2,782	66.1%
雇用・能力開発機構	22,905	68.8%	24,681	72.3%	25,538	75.3%	24,912	77.0%	30,426	73.2%
日本版デュアルシステム 公共職業訓練活用型（長期訓練）										
普通課程（1年～2年）										
都道府県	292	—	345	92.4%	476	92.3%	232	91.2%	232※1	89.0※1
雇用・能力開発機構	174	—	185	94.7%	183	92.9%				
専門課程（2年）										
雇用・能力開発機構	70	—	96	—	62	92.1%	71	93.7%	74	94.1%
企業実習先行型（3～5ヶ月）							543	82.4%	694	72.5%

出所：厚生労働省能力開発局調べ（2009年10月）
※1　2008年度の都道府県実施の日本版デュアルシステムの値は、短期課程と普通課程の合計。

日本版デュアルシステムの実施状況

2004年度～2008年度

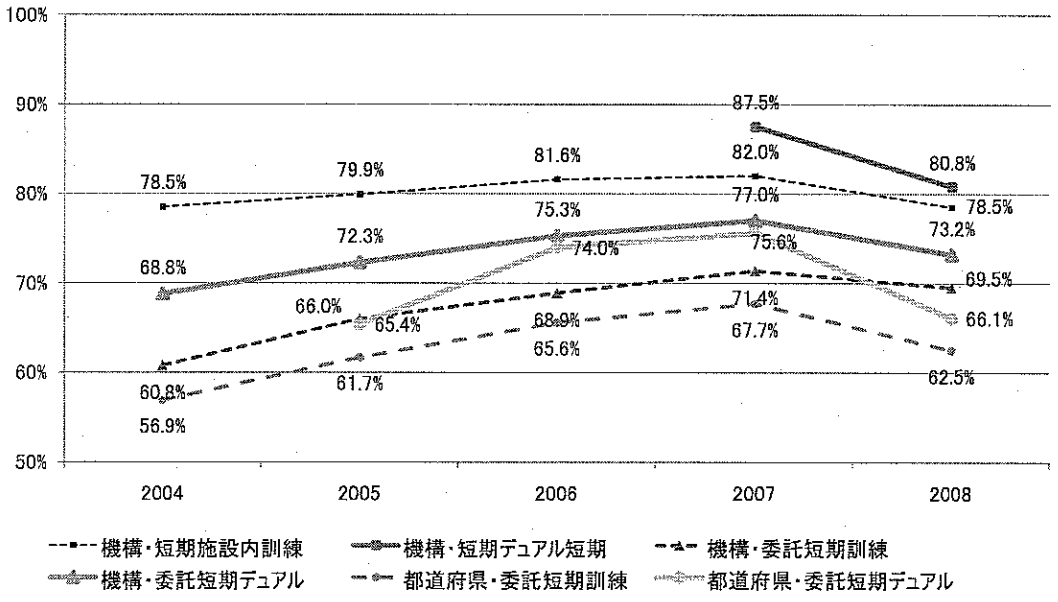

デュアル訓練の不十分な点

- ①受入れ企業の開拓が難しさ、
  ②受講生の希望する企業で実習が出来ない点、
  ③企業は訓練に伴う人的負担が大きいにもかかわらず採用につながるとは限らない・・・佐々木禎氏

- 企業実習先を見つけることが難しい・・・藤本周央氏ほか

- 総じて雇用を前提とした受入れであり、試用期間としての対応の何物でもなかった。とくに企業実習の訓練内容は当該企業の新入社員教育そのものであり、公共職業訓練の内容との関連性は希薄であった・・・永田萬亨氏

職業能力形成の手段として検討　　就職支援の手段としては？

受講生の関心を重視した就職支援ヒアリング調査

短期デュアル訓練コース
（訓練施設:2008年5月～2009年9月、企業:2009年10月）

施設	訓練内容
ポリテクセンターA	溶接
	機械加工
ポリテクセンターB	電気・機械保全・溶接
ポリテクセンターC	ネットワークエンジニアリング、プログラミング
	ビルメンテナンス
県立職業能力開発施設	電気・機械加工・溶接・金属加工

デュアル訓練受入れ企業D	ポリテクセンターBの電気・機械保全・溶接コースの企業実習
デュアル訓練受入れ企業E	ポリテクセンターBの電気・機械保全・溶接コースの企業実習

受講生の関心を重視した就職支援ヒアリング調査

・デュアル訓練の応募・企業実習・就職状況
・デュアル訓練の募集から終了までの流れ
・デュアル訓練の運営方法
　●実習企業の開拓方法
　●企業への協力依頼方法
　●実習企業と受講生のマッチング方法
　●受講生との接し方
　●企業との関係構築方法
・受講生・企業から要望されること

ポリテクセンターB以外は、
実習企業を施設で用意、受講生に選んでもらっていた

ポリテクセンター B

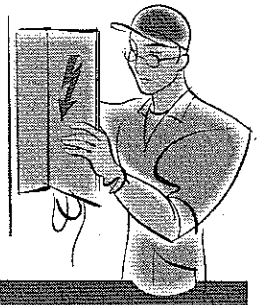

電気・機械保全・溶接の訓練と就職支援の流れ

時期	訓練内容	就職支援の取組み内容
1ヶ月目	制御回路保全作業 メカトロニクス作業 CAD作業 溶接作業 機械保全作業	企業実習先リスト(63社)※を渡す 就職活動支援講話(アドバイザーが履歴書・職務経歴書の書き方やビジネスマナーを講義) はじめの1ヶ月で履歴書・職務経歴書を完成させる(随時アドバイザーと相談) 企業選定にかかる個人面談(随時指導員と相談) キースキル講習(コミュニケーション、自己理解、他己理解など) 工場見学(関連職種の実習受入れ企業)
2ヶ月目		実習を希望する企業へ電話(指導員が電話し、見学・面談の予約をとる)、企業への見学・面談・面接 企業実習の選定にかかる個人面談 キースキル講習(関連職種の実習受入れ企業の取締役に「採用したい人材イメージ、地域の労働市場」講義) 実習企業の決定
3ヶ月目 4ヶ月目		実習を希望する企業へ電話(指導員が電話し、見学・面談の予約をとる)、企業への見学・面談・面接
5ヶ月目の2週～6ヶ月目の2週	企業実習(1ヶ月)	実習を希望する企業へ電話(指導員が電話し、見学・面談の予約をとる)、企業への見学・面談・面接 企業実習先への巡回指導(企業実習の後半)
6ヶ月目の2週目～	フォローアップ (就職活動・就職することになった実習先企業で足りないと感じた知識・技能の訓練)	実習を希望する企業へ電話(指導員が電話し、見学・面談の予約をとる)、企業への見学・面談・面接

ポリテクセンター B

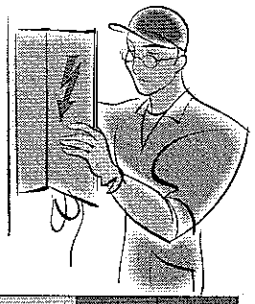

実施状況

入所月	入所状況		中退状況		修了状況		就職者（含中退就職）	実習企業への就職者	就職率	平均年齢
	定員	入所者	中退者	うち就職者	修了者	うち就職者				
2007年4月	15	13	1	1	12	12	13	7	100%	29.8歳
2007年10月	15	14	6	6	8	8	14	8	100%	30.0歳
2008年4月	20	16	5（うち2人は病気の為）	3（治療後5）	11	11	14（治療後16）	7	100%	29.3歳

（訓練内容を活かすことができる就職先）
生産現場の加工・組立・検査・診断・補修・調整や機械設備の運転・保守。また、電気・計装設備のシステム開発・設計、組立・調整・保守等

（担当指導員）
3人（ただし、在職者訓練も兼務

ポリテクセンター Bの実習協力企業D社

D社（大手鉄鋼メーカーの子会社）
事業内容：材料試験や性能評価、溶接技術・腐食など）

- 求人を出してなかったが、デュアル訓練担当指導員から、「働いてみたいという生徒が何名かいます」という電話を受けたことをきっかけにデュアル訓練を開始し、その後連続で受入れるようになった。

- 金融業界で働いていたアーティスト志望には、受入れ時、不向きと感じたが、実際に仕事している姿からは、“職に就きたい”という強いやる気を感じ、採用を決定した。

受講生の関心を重視する事は、

①求人を出していない企業でも
　企業実習の受入れにつながる可能性を持っていること。

②受講生の一生懸命仕事をやろうとする姿勢を
企業に見せられ、書類選考を越える就職効果を持つこと。

ポリテクセンター Bの
実習協力企業E社

E社（中小企業）
事業内容：電機部品の製造

- 「技能だけを捉えちゃうとアウトかもしれない」
- 「その人がどういう実習の取組みをしているのか。本当にどのくらいの気持ちが入っているのかが分かる」
- 「本当にその人が会社に来てやれるかどうか、きちんとこういう期間を通して判断が出来る」

即戦力となるような技術・技能が実習期間中に身についたかよりも、仕事に対する取組み姿勢が評価される面が強い。

つまり、企業はデュアル訓練で、
受講生が継続して自社で就業できる人物かを判断しようとしている。
受講生にとっても同様。

就職支援の5つのステップ

① 受講生自身に就職したい求人を出している企業を見つけてもらう。

② 受講生が就職を希望する企業に対して、指導員が面談の約束を取り、受講生は指導員とともに企業へ見学、面談および面接に行く。

③ 受講生が納得するまで、企業への見学、面談を繰り返し、実習企業を決める。

④ 受講生は決めた企業で1ヶ月間実習生として働く。

⑤ 受講生は就職を決める。

就職支援ステップに期限を定める意味

受講生自身による意志決定の尊重

受講生の関心を重視する
メリット

- 企業の安心感・期待感
- 能力形成でなく就職支援としての効果

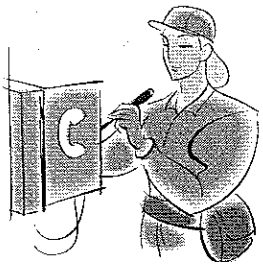

受講生の関心を重視する上での
問題

- 指導員の負担
- 求人企業の必要性
- 標準的なカリキュラムでの訓練実施の難しさ

指導員に求められる新たな能力

- 企業との関係を構築する能力
- 受講生への就職支援の能力
- 技術・技能の指導能力

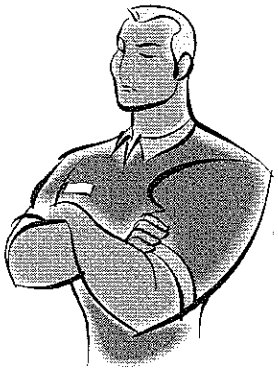

おわりに

- 公の職業能力形成の可能性
  - 多くの企業の職場が公の職業訓練を実施する場として開かれ始めた
  - しかし、企業に自社の人材以外に対して職業能力形成を担ってもらうには多くの課題がありそうだ
  - 教育訓練機関と企業が連携して若年者の職業能力を形成する職業能力開発システムの在り方の検討をしたい
- デュアル訓練をすれば必ず就職できるわけではない！
  - 運営の仕方が重要
    特に企業と受講生を仲介する役割について研究を深めたい